

## 産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 青森県八戸市大字河原木字高森4番地15

氏名 株式会社功和産業 代表取締役 舘 功悦  
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する

岩手県知事 達 増 拓 也



許可の年月日 令和 4年 5月30日

許可の有効年月日 令和 9年 5月29日

## 1. 事業の範囲

## (1) 産業廃棄物の種類

取扱う産業廃棄物（石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。また、自動車等破砕物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

- ・ 燃え殻
- ・ 汚泥（含水率85%以下の無機性汚泥に限る。）
- ・ 廃油
- ・ 廃酸
- ・ 廃アルカリ
- ・ 廃プラスチック類
- ・ 紙くず
- ・ 木くず
- ・ 繊維くず
- ・ 動植物性残さ
- ・ 動物系固形不要物
- ・ ゴムくず
- ・ 金属くず
- ・ ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず
- ・ がれき類

以下余白

## (2) 積替え・保管を含むもの

無

以下余白

## 2. 許可の条件

以下余白

## 3. 許可の更新又は変更の状況

平成14年 5月30日 当初許可

平成16年 3月23日 変更届出書受理（名称を有限会社功和産業から変更したこと。）

平成19年 5月30日 更新許可

平成23年 6月29日 変更届出書受理（本店所在地を青森県八戸市大字河原木字浜名谷地76番地4から変更したこと。）

(以下、裏面記載)

平成24年 2月21日 事業範囲の変更許可

- (1) 産業廃棄物の種類に動植物性残さ、動物系固形不要物を追加したこと。
- (2) 産業廃棄物の種類について、石綿含有産業廃棄物を含む旨追記したこと。

平成24年 5月30日 更新許可

平成29年 5月30日 更新許可

令和 4年 5月30日 更新許可

以下余白

4. 積替え許可（盛岡市の許可）の有無 無

以下余白

5. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無

以下余白